

2023年度 自動車リサイクル法に基づく再資源化等の実施状況

1. 対象期間

2023年4月1日 ~ 2024年3月31日

2. 法定基準の遵守状況

		ASR ※1	エアバッグ類
再資源化率 ※2	基準	30%以上(2005年度~2009年度) 50%以上(2010年度~2014年度) 70%以上(2015年度~)	85%以上
	実績	96.6%	96.6%

3. 再資源化等の状況

		ASR	エアバッグ類		フロン類 ※3	
引取台数	指定引取場所での引取台数 ※4	119,687 台	取外回収台数	23,488 台	CFC 引取台数	338 台
	委託全部利用投入解体自動車台数 ※5	5,208 台	車上作動台数	87,315 台	HFC 引取台数	106,625 台
	合計	124,895 台	一部取外回収／一部車上作動台数	1,531 台		
合計	124,895 台	合計	112,334 台	合計	106,963 台	
引取量	ASR 引取重量①	20,632.6 t	取外回収個数	98,020 個	CFC 引取重量	32,088kg
	委託全部利用引渡ASR相当重量②	892.1 t	車上作動個数	360,203 個	HFC 引取重量	21,743.3kg
	合計	21,524.7 t	合計	458,223 個	合計	21,775.4kg
再資源化重量	再資源化施設 ASR投入重量③ ※6	20,632.6 t	再資源化施設引取重量⑦	65,668.6 Kg	_____	
	再資源化施設 ASR排出残さ重量④	717.5 t				
	委託全部利用投入ASR相当重量⑤	892.1 t	再資源化重量⑧	63,466.3 kg		
	委託全部利用排出残さ重量⑥	12.9 t				
	合計 (③-④) + (⑤-⑥)	20,794.3 t				

4. 再資源化等に要した費用の収支状況

	項目	合計	内訳		
			内 ASR	内 エアバッグ類	内 フロン類
収入	払渡しを受けた預託金の額 (1)	1,370,944,783 円	843,270,933 円	278,314,160 円	249,359,690 円
	内 預託金利分	161,216,763 円	—		
支出	再資源化等に要した費用 (2)	1,290,065,106 円	801,645,618 円	281,384,190 円	207,065,298 円
	内 社内費用 (人件費)	17,966,484 円	—		
	内 社内費用 (システム費)	8,010,849 円	—		
リサイクル収支 (税引前) (3) 【(3) = (1) - (2)】		80,849,677 円	—		

(参考1) リサイクル収支から拠出の費用

公益財団法人自動車リサイクル 高度化財団への拠出 (注1) (4)	8,000,000 円	—
拠出後の収支 (5) 【(5) = (3) - (4)】	72,879,677 円	—

(注1) 公益財団法人自動車リサイクル高度化財団の詳細はホームページをご覧ください (<https://j-far.or.jp/>)

(参考2) 再資源化等の運営に要したメーカー負担金とメーカーとしてのリサイクル全体収支

自動車リサイクル促進センターの 運営関連費用	61,810,090 円	—
ASR リサイクル関連費用	26,645,604 円	—
合計 (6)	88,455,694 円	—
メーカーとしてのリサイクル全体収支 (△は赤字) (7) 【(7) = (5) - (6)】	△15,576,017 円	—

[注記]

※1. ASR (=Automobile Shredder Residue) とは、使用済自動車から有用資源を回収した後に残る破碎残さ。

※2. 再資源化率

$$\text{ASR 再資源化率} = \frac{\left(\begin{array}{c} \text{再資源化施設} \\ \text{ASR 投入重量③} \end{array} \right) - \left(\begin{array}{c} \text{再資源化施設} \\ \text{ASR 排出残さ重量④} \end{array} \right) + \left(\begin{array}{c} \text{委託全部利用} \\ \text{投入 ASR 相当重量⑤} \end{array} \right) - \left(\begin{array}{c} \text{委託全部利用} \\ \text{排出残さ重量⑥} \end{array} \right)}{\left(\begin{array}{c} \text{ASR 引取重量①} \end{array} \right) + \left(\begin{array}{c} \text{委託全部利用引渡 ASR 相当重量②} \end{array} \right)}$$

$$\text{エアバッグ類再資源化率} = \frac{\left(\begin{array}{c} \text{エアバッグ類再資源化重量⑧} \end{array} \right)}{\left(\begin{array}{c} \text{エアバッグ類再資源化施設引取重量⑦} \end{array} \right)}$$

- ※3. CFC（＝特定フロン CFC12）・HFC（＝代替フロン HFC134a）はともにカーエアコン用冷媒。SUBARU は 1994 年までに CFC からオゾン層に害のない HFC に切替えを完了したが、HFC も地球温暖化には影響があるとされており、自動車リサイクル法に基づく引取・破壊を実施している。
- ※4. 指定引取場所とは、主務大臣の認定を受けて定めた引取場所のこと。
- ※5. 主務大臣の認定を取得した全部再資源化業務委託先（解体事業者、プレス・せん断処理業者）が国内の電炉・転炉等に引渡しを行う場合に、その引渡先は委託全部利用となる。
- ※6. 再資源化施設とは、主務大臣の認定を取得した指定引取場所のうち、基準に適合した施設を示す。